

多可町過疎地域持続的発展計画

令和3年度～令和7年度



令和3年9月
(令和7年5月変更)
兵庫県多可町

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	町の概況	1
ア	町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ	過疎の状況	2
ウ	社会経済的発展の方向の概要	4
(2)	人口及び産業の推移と動向	6
ア	人口の推移と動向	6
イ	産業の推移と動向	7
(3)	町行財政の状況	8
ア	行政の状況	8
イ	財政の状況	9
ウ	施設整備水準等の現況と動向	10
(4)	地域の持続的発展の基本方針	10
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	10
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	10
(7)	計画期間	11
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	11
(9)	SDGs との関連性	11
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	12
(1)	現況と問題点	12
(2)	その対策	12
(3)	計画	13
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	14
3	産業の振興	15
(1)	現況と問題点	15
(2)	その対策	18
(3)	計画	19
(4)	産業振興促進事項	22
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	23
4	地域における情報化	24
(1)	現況と問題点	24
(2)	その対策	24
(3)	計画	24
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	24
5	交通施設の整備、交通手段の確保	25
(1)	現況と問題点	25
(2)	その対策	25
(3)	計画	26
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	29
6	生活環境の整備	29

(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	30
(3) 計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	31
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	32
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	33
(3) 計画	34
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	36
8 医療の確保	37
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	37
(3) 計画	37
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	38
9 教育の振興	38
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	39
(3) 計画	39
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	42
10 集落の整備	43
(1) 現況と問題点	43
(2) その対策	43
(3) 計画	43
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	44
11 地域文化の振興等	45
(1) 現況と問題点	45
(2) その対策	45
(3) 計画	45
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	46
12 再生可能エネルギーの利用の推進	47
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	47
(3) 計画	47
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	47
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	48
(1) 現況と問題点	48
(2) その対策	48
(3) 計画	48
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	48
別添 過疎地域持続的発展特別事業の一覧表	50

1 基本的な事項

(1) 町の概況

ア 町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

①自然的条件

多可町は、多可郡内の3町（中町、加美町、八千代町）が平成17年11月1日に合併して誕生した。兵庫県の北播磨地域に位置し、北は丹波市、朝来市、東は丹波市、西脇市、南は西脇市、加西市、西は神崎郡神河町、市川町にそれぞれ接している。東西13km、南北27km、総面積185.19㎢を有し、直線距離で神戸まで約45km、大阪まで約70kmの距離にある。

地勢的には、周囲を中国山脈の山々に囲まれ、一級河川の杉原川と野間川が町の中央部を貫流し、西脇市において県下最長の加古川と合流して瀬戸内海に流れている。奥深い山々に囲まれている地形のため水量が豊富である。年間平均気温は14.6℃、年間平均降水量は1,345mmで、気候は瀬戸内海式気候の影響を受けて穏やかである。地震や台風などによる大きな自然災害は少なく、この地域は比較的災害の少ない地域である。

②歴史的条件

古代の『播磨国風土記』において、多可町は、「託賀郡（多可郡）」であり、里では「賀眉里」が中区と加美区、「法太里」が八千代区に比定されている。古代における多可郡西部が、現在の多可町に該当する。

その後古代末～中世になると、安田庄（中区・八千代区）、松井庄（中区北西部及び加美区南部）、杉原庄（加美区北部）の庄園が成立する。杉原庄では少なくとも平安時代後期の文献で確認できる「杉原紙」が有名で、中世には播磨土産として御所等に献上されていた。また、当地域は生野鉱山から続く鉱床で、銅を産出した。これらの鉱山の開発は中世後期にさかのぼり、近世に繁栄を極めた。

近世においては、町内の多くの村が天領で、明治の文明開化を迎えた。大正13（1924）年に町制施行した「中町」と、昭和30（1955）年に松井庄村と杉原谷村が合併し加美村になり、昭和35（1960）年に誕生した「加美町」、昭和29（1954）年に多可郡野間谷村と加西郡大和村が合併し八千代村となり、昭和35（1960）年に誕生した「八千代町」とが、平成17（2005）年11月1日に合併して多可町が誕生した。

③社会的条件

多可町は、直線距離で神戸まで約45km、大阪まで約70kmの距離にあり、国道427号、主要地方道西脇八千代市川線、県道加美八千代線が連携軸となっており、車で約30分に位置する中国自動車道の滝野社IC（加東市）、加西IC（加西市）を利用すれば阪神間から約1時間30分でアクセスできる立地条件にある。また、近隣市町には北近畿豊岡自動車道（国道483号）や播但連絡道路などの自動車専用道路も整備されており企業活動をする上においては、恵まれた地域である。

また、国道、主要地方道等については、狭隘箇所のバイパス化や道路拡幅、歩道設置など安全な交通確保のための整備が進められている。なお、バス交通については、多可町と近隣市町を繋ぐ路線バスと多可町から西脇市まで運行するコミュニティバスのぎくバスがある。

④経済的条件

第1次産業は、南北に流れる杉原川、野間川を中心に形成される山間田園地帯で、豊かな自然環境と肥沃な土地に恵まれ農林業が盛んである。良質のコシヒカリ、酒米「山田錦」、新鮮な野菜等の食材を手に入れることができ、豊かな資源である森林を大切にしたまちづくりも進められている。地元産品を加工した特産品などの農産加工産業なども発達している。とりわけ特産品開発に取り組む女性グループが活躍し、中には年商2億円を超えるグループも存在する。また、西日本最大級のラベンダー園を核とした観光PRを行っている。

第2次産業においては、2019年工業統計調査で製造品出荷額等をみると、電気機械器具が約107億円で最も多く、次いで非鉄金属が約86億円、金属製品が約68億円となっている。同調査で付加価値額をみると、電気機械器具が約28億円で最も多く、次いで金属製品が約22億円、非鉄金属が約20億円となっている。

多可町の地場産業である繊維工業は、平成28年経済センサス-活動調査によると、町内に206の事業所（民営）があり、従業者数は871人である。全体に占める割合は事業所数で17.8%、従業者数では11.1%となっており、町内では全産業のうち社会保険・社会福祉・介護事業に次いで、2番目に従業者が多い職種となっている。

第3次産業の割合は、兵庫県全体や北播磨地域の平均に比べて小さいが、平成7年以降は第2次産業の割合が縮小、第3次産業の割合が増大し、第2次産業を逆転した。増加している業種は「医療・福祉」、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」となっている。特に「医療・福祉」については、事業所数では町内に57の営業所（民営）があり、従業者数は1,438人と、全産業のうち製造業（3,084人）に次いで2番目に多い。また、全体に占める割合は事業所数では4.9%、従業者数では18.3%であり、現在の町内においては大きな産業となるに至っている。

イ 過疎の状況

①人口等の動向

多可町全体では、人口減少率20.7%（H17→R2）、高齢者比率38.3%（R2）である。

多可町は、平成17年に中町・加美町・八千代町の合併により発足したが、このうち旧加美町の区域が一部過疎の要件を満たし、令和3年4月に過疎地域の指定を受けることとなった。更に多可町全体で人口減少率が長期26.3%（S55→R2）、中期24.3%（H7→R2）となり、過疎の要件を満たしたため、令和4年4月に全域で過疎地域の指定を受けることとなった。

②これまでの過疎法に基づくものも含めた対策、現在の課題、今後の見通し

多可町は、これまで過疎地域に該当することはなかったが、各種計画に基づき人口減少対策を実施している。平成27年度に「第1期多可町まち・ひと・しごと創生総合戦略（きらり輝く プラチナ戦略）」を策定し、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で定めた目標人口に向けて、様々な取組を実施した。

その後、令和2年3月に、同戦略の計画期間が満了を迎えたため、「第2期多可町総合戦略」の策定を行い、起業者への支援等による雇用の場の創出、子育て環境の整備等の子育て支援、定住・移住促進に向けた支援等、様々な取組によって、多可町の地方創生を推進し、人口減少対策を進めている。

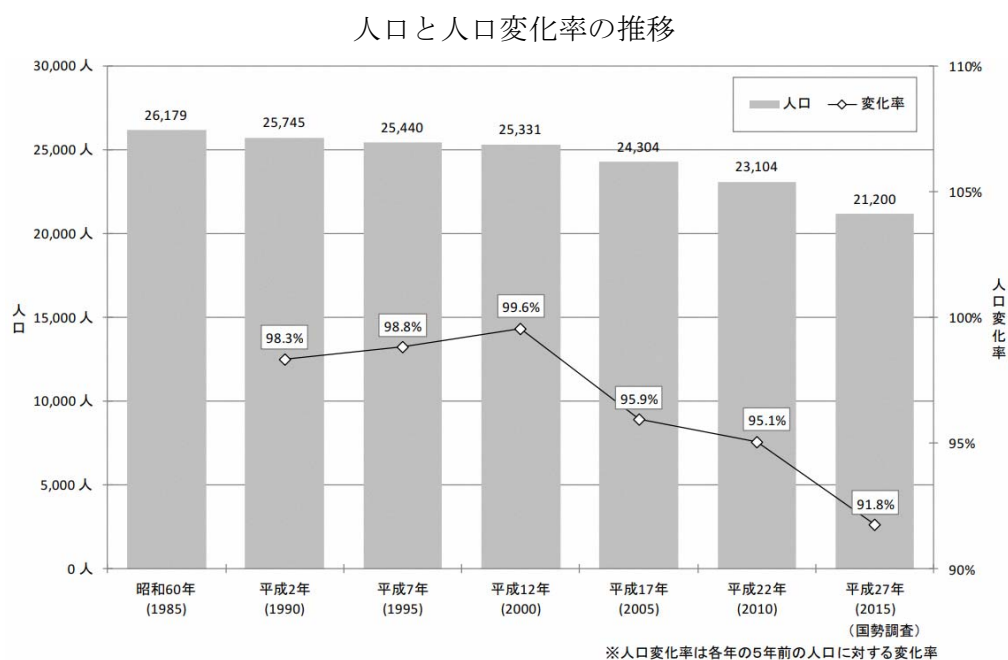
③現在の課題

本町の人口は、昭和 35 年以降減少傾向が続いており、令和 2 年では 19,261 人となっている。人口変化率をみると、平成 12 年以降人口減少傾向が年々強くなっている。

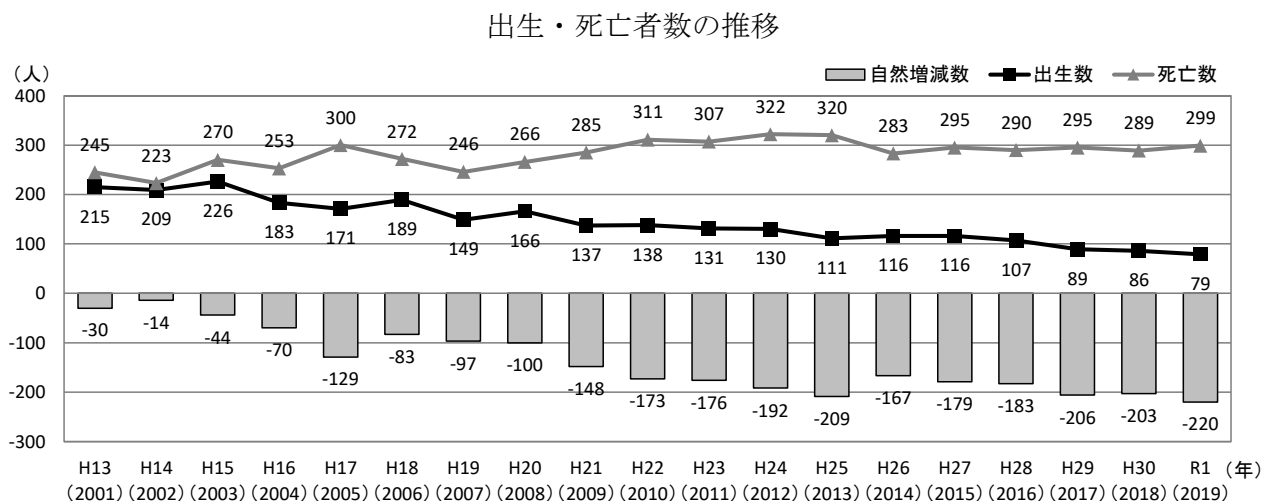
本町の近年の出生数は、減少傾向で推移しており、平成 13 年では 215 人だった出生数が、令和元年には 79 人まで減少している。近年の死亡数については、平成 24 年の 322 人をピークとし、近年は横ばい傾向である。出生数から死亡数を引いた自然増減数については、マイナスが続いている。

本町の近年の転入者数は、増減はあるが減少傾向で推移しており、令和元年では 294 人となっている。近年の転出者数は、増減を繰り返して推移しており、令和元年では 503 人となっている。転入者数から転出者数を引いた社会増減数についても、マイナスが続いている。

このように人口動向については、自然減だけではなく、社会減という課題を抱えている。

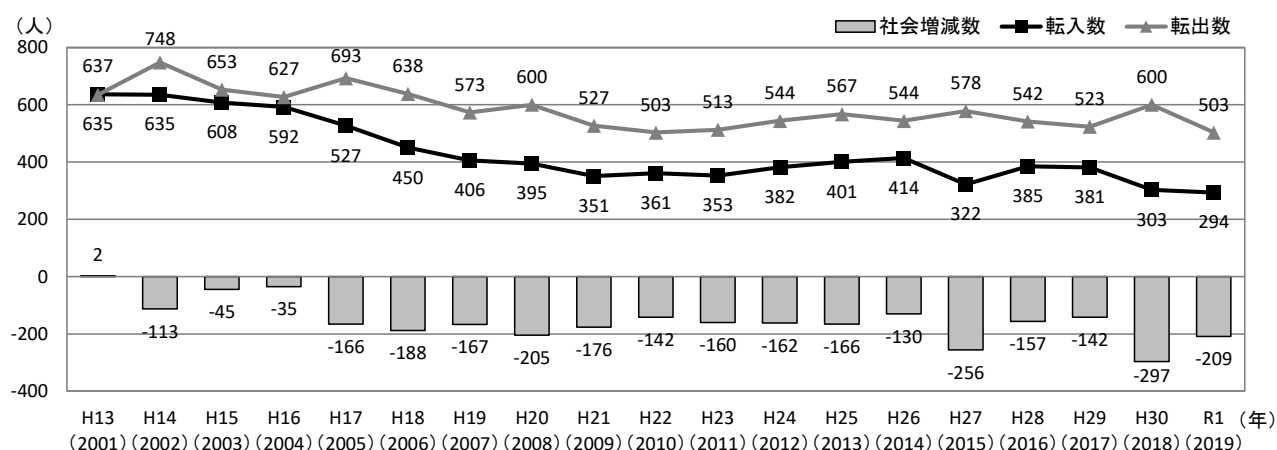


出典：第2期多可町人口ビジョン



出典：兵庫県「保健統計年報」

転入・転出者数の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

④今後の見通し

平成 27 年国勢調査結果までを踏まえた国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）による「日本の地域別将来推計人口（2018 年推計）」に準拠した推計によると、多可町の将来人口は、令和 22（2040）年には 12,652 人、令和 42（2060）年には 6,969 人となることが見込まれており、第 2 期多可町総合戦略によって人口減少対策を進めている。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

①産業構造の変化及び経済的な立地特性

産業別人口は、平成 27 年国勢調査では、第 1 次産業が全体の 3.9%、第 2 次産業が 42.9%、第 3 次産業が 53.2%となっている。

山間田園地帯で農林業が盛んであり、良質のコシヒカリ、酒米「山田錦」が主に栽培されている。

また、地場産業である繊維工業が町内では歴史のある職種となっている。繊維工業以外では金属製品製造業、非鉄金属製造業、運送用機械器具製造業等が集積しており、卸売業、小売業、生活関連サービス業等も多く存在している。

しかし、多可町内の中小企業は人口減少や少子高齢化に伴い、人材不足、後継者不足等の問題が生じ、厳しい状況である。現状を放置すれば多可町の産業基盤が失われかねないため、町内の中小企業の生産性を向上させることで、人材不足に対応した事業基盤を構築するとともに、後継者が引き継ぎたいと思えるような企業にしていけることが課題である。

②都道府県の計画等における位置づけ

兵庫県が定める「兵庫県過疎地域持続的発展方針（令和 3 年度～令和 7 年度）」においては、過疎対策にあたり、地域の実情を踏まえた施策の展開が必要であることから、「兵庫県地域創生戦略」のもと、地域ごとの課題に応じた広域的・先進的な「地域プロジェクト」の取組を進めていくことが示されている。

多可町においては、酒米「山田錦」の需要拡大対策や、播州織等の地場産業の活性化支援に取り組んできており、令和2年4月には多可町地域商社RAKUが設立され、特産品の開発や販路拡大に取り組むとともに、地場産業の新たな担い手の育成や産地間の協働による製品開発、体験・周遊型ツーリズム等の「地場産業を活かした若者・女性集積プロジェクト」を一層推進し、地元就業の促進、関係・交流人口の拡大を図る必要があるとしている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

本町の人口は、昭和 35 年の 28,662 人をピークに減少が続いており、令和 2 年では 19,261 人となっている。また、人口変化率については、平成 12 年以降人口減少傾向が年々強くなっている。年齢 3 区分別人口をみると、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）は一貫して減少している一方で、高齢者人口（65 歳以上）は一貫して増加している。

また、人口比率としても同様の動きがみられ、平成 27 年の 15 歳～29 歳の若年者比率は 12.0%、高齢者人口比率は 34.0%となっており、少子高齢化の進行がみられる。

多可町 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	28,662 人	26,252 人	-8.4%	25,745 人	-1.9%	24,304 人	-5.6%	21,200 人	-12.8%
0 歳～14 歳	7,650 人	6,329 人	-17.3%	4,830 人	-23.7%	3,743 人	-22.5%	2,580 人	-31.1%
15 歳～64 歳	18,747 人	16,849 人	-10.1%	16,541 人	-1.8%	14,334 人	-13.3%	11,405 人	-20.4%
うち 15 歳～ 29 歳(a)	8,903 人	5,568 人	-37.5%	4,734 人	-15.0%	3,479 人	-26.5%	2,539 人	-27.0%
65 歳以上(b)	2,265 人	3,074 人	35.7%	4,374 人	42.3%	6,227 人	42.4%	7,201 人	15.6%
(a)/総数 若年者比率	31.1%	21.2%	-	18.4%	-	14.3%	-	12.0%	-
(b)/総数 高齢者比率	7.9%	11.7%	-	17.0%	-	25.6%	-	34.0%	-

人口の見通し（第 2 期多可町人口ビジョン）

	平成 22 年 2010 年	平成 27 年 2015 年	令和 2 年 2020 年	令和 7 年 2025 年	令和 12 年 2030 年	令和 17 年 2035 年	令和 22 年 2040 年	令和 27 年 2045 年	令和 32 年 2050 年	令和 37 年 2055 年	令和 42 年 2060 年
趨勢人口(人)	23,104	21,200	19,402	17,670	15,979	14,295	12,630	11,029	9,554	8,188	6,935
目標人口(人)	23,104	21,200	19,402	17,812	16,382	15,057	13,815	12,719	11,753	10,910	10,213
戦略効果(人) (目標人口 -趨勢人口)				142	403	762	1,185	1,690	2,199	2,722	3,278

イ 産業の推移と動向

多可町全体での就業人口は、昭和 50 年から平成 2 年にかけて一時的に増加を見せたが、昭和 35 年の水準まで回復することはなく、その後は減少が続いている。旧加美町においては、昭和 35 年以降減少が続いている。

産業別就業人口比率について、多可町全体では、第 1 次産業は、昭和 35 年から一貫して減少している。多可町全体での第 2 次産業は、昭和 35 年から平成 2 年にかけて増加したが、それ以降は減少に転じている。第 3 次産業の割合は、一貫して大きくなってきている。

多可町 産業別就業人口の推移（国勢調査）

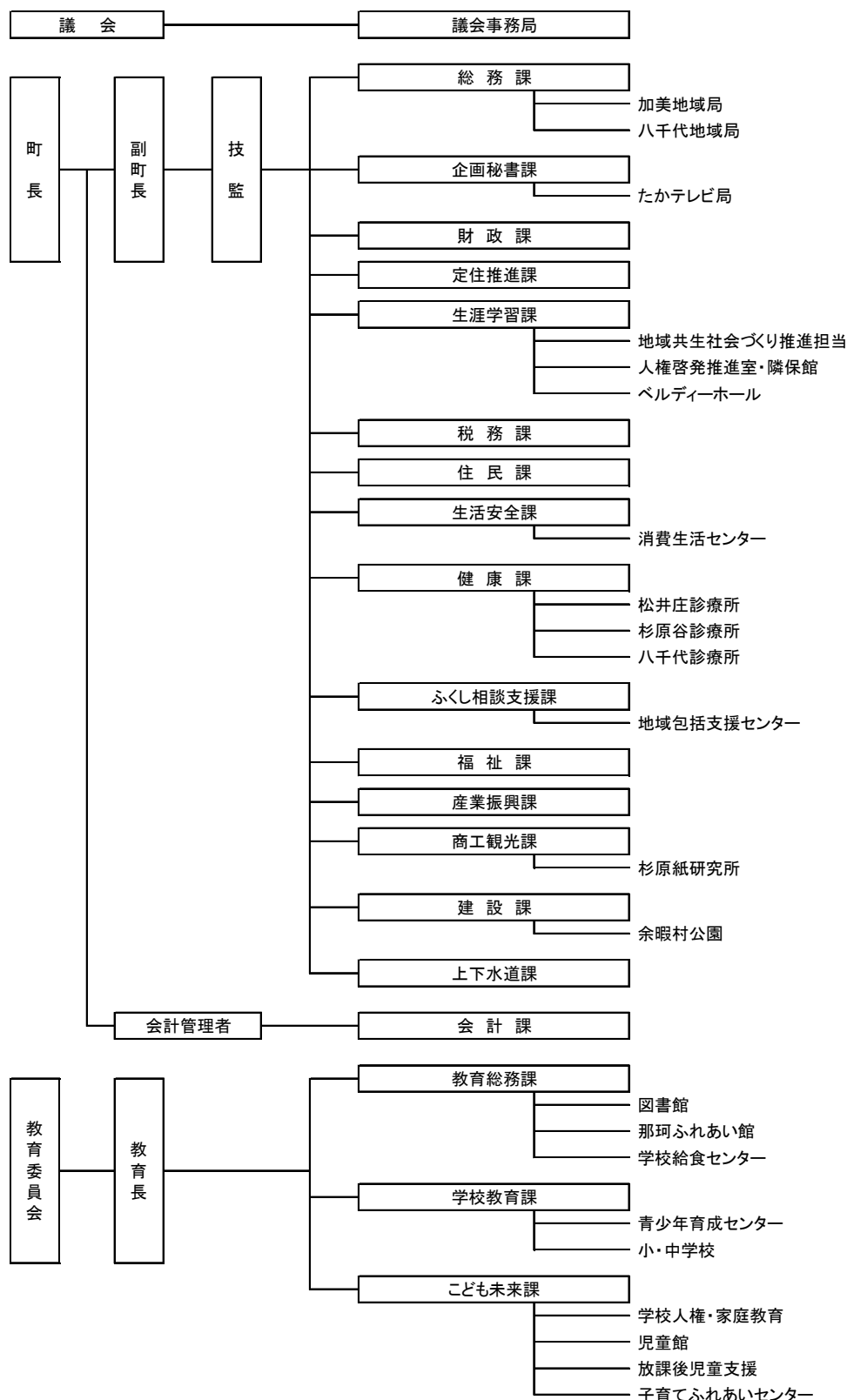
区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	15,993 人	13,468 人	-15.8%	13,703 人	1.7%	11,869 人	-13.4%	10,729 人	-9.6%
第 1 次産業就業人口比率	32.7%	12.5%	-	5.2%	-	4.4%	-	3.9%	-
第 2 次産業就業人口比率	49.8%	56.8%	-	57.2%	-	46.5%	-	42.9%	-
第 3 次産業就業人口比率	17.5%	30.7%	-	37.6%	-	49.1%	-	53.2%	-

(3) 町行財政の状況

ア 行政の状況

本町の組織は、町議会に議会事務局を設置するとともに、町長部局に総務課など 16 課を設置し、教育委員会に教育総務課など 3 課を設置している。

多可町役場組織機構図（令和 3 年 4 月 1 日）



イ 財政の状況

令和元年度の財政状況は、財政力指数 0.33、実質公債費比率 15.5%、経常収支比率 91.4%となっている。今後は、生産年齢人口の減少が進み、自主財源（町税等）の増収が見込めないことに加え、歳入の約 40%を占める地方交付税が減少していく中、積極的に自主財源を確保する取組が必要となる。従来から行っている公共サービスにおける受益者負担の適正化を継続するとともに、国・県の補助金制度の動向を的確に捉え、各種制度の活用も視野に入れることにより財源確保に努めていく必要がある。

財政の状況

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
収入総額 A	13,223,838	12,530,312	11,718,725
一般財源	8,951,910	8,741,175	8,348,368
国庫支出金	1,288,994	954,051	903,622
県支出金	1,051,350	837,588	984,373
地方債	1,618,073	1,461,258	688,926
うち過疎対策事業債	0	0	0
その他	313,511	536,240	793,436
歳出総額 B	12,724,519	12,203,950	11,534,774
義務的経費	5,323,035	4,889,987	4,838,315
投資的経費	2,266,162	1,654,483	852,622
うち普通建設事業	2,166,536	1,632,008	821,016
その他	5,135,322	5,659,480	5,843,837
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額 C (A - B)	499,319	326,362	183,951
翌年度へ繰越すべき財源 D	163,972	45,834	43,250
実質収支 C - D	335,347	280,528	140,701
財政力指数	0.33	0.33	0.33
公債費負担比率	22.1	20.3	18.4
実質公債費比率	16.7	15.3	15.5
起債制限比率	11.0	-	-
経常収支比率	90.6	92.0	91.4
将来負担比率	60.2	29.1	30.5
地方債現在高	17,701,945	15,882,340	14,615,193

ウ 施設整備水準等の現況と動向

公共施設の整備水準の現況は次の表のとおりである。今後は、総合計画、公共施設等総合管理計画、辺地総合整備計画等により、計画的に整備・管理を進めていく。

主要公共施設等の整備状況

区分	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道			
延長 (m)	488,082	509,052	512,432
改良率 (%)	—	54.1	54.7
舗装率 (%)	76.7	85.3	85.8
農道			
延長 (m)	13,695	12,883	12,883
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	37.5	35.3	35.3
林道			
延長 (m)	—	48,730	48,730
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	9.5	9.5
水道普及率 (%)	—	98.6	99.3
水洗化率 (%)	—	91.7	94.2
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	6.71	7.35	8.60

(4) 地域の持続的発展の基本方針

多可町では、「第2期多可町総合戦略」において、「選べるまち・選ばれるまち 多可町をめざす」を基本目標と定め、人口減少対策、地方創生に取り組んでいることから、これを基本方針として、地域資源等を活用した地域活力の更なる向上、持続可能な地域社会の形成を目指すこととする。

基本方針のもと、結婚・出産・子育て支援の充実、起業者や働き方への支援、特産品や文化の発信、その他様々な取組等を推進する。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

令和2年3月に策定した、「第2期多可町人口ビジョン」における目標人口は、令和42(2060)年時点で10,000人以上であることから、この人口を目指して、多可町における人口減少に対して長期的視点から取り組むこととする。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

毎年、有識者、住民代表等で構成する「多可町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」において、人口動向の検証、重要業績評価指標の評価を行い、議会へ報告する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、平成28年3月に「多可町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、個別の施設計画等の指針としての位置づけを行った。同計画の中で、公共建築物については、保有施設の集約化、複合化、用途変更など、施設の保有総量の維持、縮減に取り組み、施設の新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮することとし、インフラ施設については、現状を把握し、点検等により対処方法を分析することで、保全需要の見通しを明らかにした上で、持続可能な施設保有を目指すこととした。

また、平成30年3月には、「多可町公共施設等再配置計画（第Ⅰ期）」を策定し、総合管理計画中の対象施設のうち、公共施設（公共建築物）について、具体的な方針を示している。

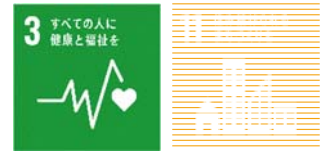
本計画に記載される全ての公共施設等の整備等は、公共施設総合管理計画及び関連計画との適合及び整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業として適切に実施する。

(9) SDGs との関連性

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2015年の国連サミットにおいて全会一致で策定された、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むための「持続可能な開発目標」であり、「誰一人取り残されない」社会の実現に向けた17の目標のことである。

本町では、令和2年3月に策定した、第2期多可町総合戦略を始めとする計画や各種の取組をSDGsと積極的に紐づけていることから、過疎地域持続的発展計画についてもSDGsの17目標と事業内容を関連付け、SDGsの推進に取り組んでいく。





2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

移住・定住という観点から転入・転出者数をみると、転入者数から転出者数を引いた社会増減数は、近年マイナスが続いている。

移住・定住情報の発信や移住に関する情報を発信するため、多可町の定住支援サイト「タカ、と。」を開設し、移住・定住支援、空き家バンクなどの情報を発信するとともに、定住コンシェルジュ制度によって、移住希望者の相談、物件の案内等の支援を実施している。

また、地域間交流を促進する取組として、農業・農村の多面的な価値が発揮できる「都市農村交流」を推進している。都市住民に対してまちの魅力をタイムリーに発信し、あわせて各交流施設等の連携・協力を推進する。野菜づくりを楽しみながら、地域住民や他の利用者との交流を深めることで農村地域の活性化を図る滞在型市民農園を4施設125区画で提供している。

地域社会の担い手となる人材育成では、若者を中心とした人口減少が進行し、従来のコミュニティの確保が困難になっている。自立したコミュニティを維持し、持続可能な地域づくりを行うための担い手の育成・確保、および地域づくり活動への支援が必要である。

(2) その対策

多可町の魅力について、ホームページや観光交流協会等のウェブサイトから情報発信を行い、地域の魅力の発信を通してまちへの移住促進を図る等、各種の移住定住促進事業を実施する。

町営住宅のリノベーション、宅地分譲地の斡旋や町有地の活用、空き家バンクの活用等の空き家対策等による定住促進を推進する。

滞在型市民農園の活用やクアオルト事業の推進を通して田舎の良さをアピールするとともに、都市住民との交流を促進し、滞在型市民農園については、各施設の改修を実施する。また、地元意向を確認しつつ、譲渡も含めて積極的な資産活用を図る。

加えて、地域おこし協力隊事業によって交流人口、関係人口の拡大を図る。

結婚・出産・子育ての希望が叶うよう支援することは、効果的な人口減少対策となるため、結婚応援事業によって機会の提供や結婚新生活等の支援を実施する。

人材育成では、地域共生推進協議会の運営を支援し、地域におけるボランティア活動等への参加を促すとともに地域づくりの担い手確保に努めるとともに、小学校区、地域自治区などの地域ごとに互助活動団体の組織化、法人化を推進する。

また、商工会と連携し多可高校で合同会社説明会を実施するなど、地元企業への就職を促進する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
移住・定住・地域 間交流の促進、人 材育成	(1) 移住・定住・地 域間交流の促 進	クラインガルテン岩座神改修事業	町	負担金
		ブルーメンやまと改修事業	町	
		町営住宅地域対応活用事業	町	
	(2) 人材育成	県版地域おこし協力隊事業	県	
		地域共生社会づくり事業	町	
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業	健康保養地事業 [事業内容] クアオルト事業の運営を委託する [事業の必要性] 地域資源の活用と住民の健康増進及び交 流人口の増加のため [見込まれる事業効果等] 健康増進と交流人口の増加	(一社)多可 の森健康協 会	
		ブライベンおおや改修事業 [事業内容] 滞在型市民農園施設の改修に補助する [事業の必要性] 都市住民と地域住民の交流のため [見込まれる事業効果等] 都市と農村の交流促進と地域活性化	民間事業者	
		移住定住促進事業 [事業内容] 子育て、若年世帯、UIJ ターン者に対し住 宅取得、改修等に係る助成を行う [事業の必要性] 人口流出の防止、流入増を図るため [見込まれる事業効果等] 移住・定住者の増加	町	
		結婚応援事業 [事業内容] 未婚者に対し出会いの場の提供と結婚新 生活費用への助成を行う [事業の必要性] 増加する未婚者の支援のため [見込まれる事業効果等] 生活支援による少子化の抑制	町	

		空き家対策事業 [事業内容] 空き屋活用、古民家再生を行う個人、事業者に対し補助するとともに中古住宅の購入者に対し購入費用を助成する [事業の必要性] 増加する空き屋対策のため [見込まれる事業効果等] 空き屋の活用による地域振興 友好都市交流事業 [事業内容] 友好都市（若狭町、若桜町）との交流事業を実施する。 [事業の必要性] 地理的に離れた都市間交流を行うため [見込まれる事業効果等] 交流人口の増加及び地域理解の促進	町	
--	--	---	---	--

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

観光・レクリエーション施設については、利用向上に取り組むとともに、管理運営費の削減（民間委託費の削減、民間活力の導入等）や光熱水費等の維持管理コストの削減を図る。利用率の低迷が続く施設については、期限を定め、利用度向上対策を講じたうえで、向上しない場合は、施設の集約や他施設への統廃合、廃止・撤去等を含めた施設のあり方を検討していく。

これら公共施設等の整備等は、公共施設総合管理計画及び関連計画との適合及び整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業として適切に実施する。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

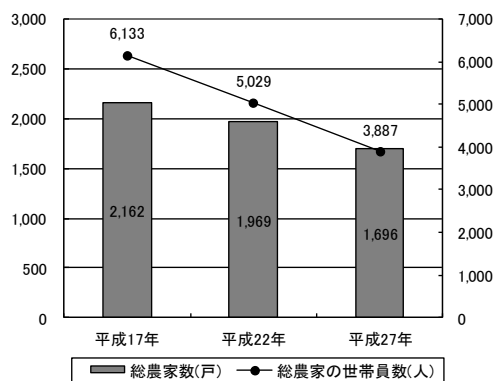
①農業

本町における平成27年の総農家数は1,696戸である。そのうち販売農家数は998戸（約6割）、自給的農家数は698戸（約4割）となっている。経年的にみると、総農家数は減少しており、平成17年からの10年間で販売農家は26%減少し、自給的農家は14%減少している。世帯員数は、平成17年から10年間で2,000人以上減少し、3,887人となっている。農業の担い手の減少はみられるが、経営耕地面積は概ね横ばいとなっている。

農業者の高齢化や後継者不足、獣害等により、農地の遊休化が進んでおり、収益性も考慮した遊休農地の解消や発生防止対策に取り組む必要がある。



総農家数と総農家の世帯員数



総農家数などの推移

	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	H27/H17 増減率
総農家数(戸)	2,162	1,969	1,696	-22%
(販売農家)	1,347	1,175	998	-26%
(自給的農家)	815	794	698	-14%
経営耕地面積(ha)	1,059	1,049	1,017	-4%

販売農家：経営耕地面積 30a 以上または農産物販売金額 50 万円以上の農家

自給的農家：経営耕地面積 30a 未満かつ農産物販売金額 50 万円未満の農家

出典：農林業センサス

②林業

本町における平成27年の総林業経営体は151である。そのうち家族経営は113、組織経営は38となっている。経年的にみると、林業経営体は減少しており、平成17年からの10年間で43%減少している。

林野面積は、横ばいで推移しており、林野率も80.9%と高くなっている。

また、令和元年度から森林環境譲与税の譲与及び森林経営管理法が施行され、今まで以上に町が主体的に森林・林業施策に取り組み、健全で次世代に引き継げる森林管理を実施していく必要がある。

林業経営体などの推移

	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	H27/H17 増減率
総林業経営体	263	218	151	-43%
(家族経営)	192	157	113	-41%
(組織経営)	71	61	38	-46%
林野面積(ha)	18,515	18,515	18,519	0%
林野率(%)	80.8	80.8	80.9	0%

出典：農林業センサス

③製造業

本町の製造業を営む事業所数は平成28年で1,155事業所、従業者数は7,849人、製造品出荷額等は451億円となっている。平成18年以降、事業所数・従業者数ともに概ね横ばいである。

製造業の産業中分類別にみると、事業所数は繊維工業が最も多くなっており、製造品出荷額等は、電気機械器具製造業が最も多くなっている。

多可町内の中小企業は人口減少や少子高齢化に伴い、人材不足、後継者不足等の問題が生じ厳しい状況である。現状を放置すれば多可町の産業基盤が失われかねないため、町内の中小企業の生産性を向上させることで、人材不足に対応した事業基盤を構築するとともに、後継者が引き継ぎたいと思えるような企業にしていけることが課題である。

事業所数・従業員数・製造品出荷額等

	平成18年	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年
事業所数	1,246	1,237	1,111	1,192	1,155
従業者数(人)	7,399	7,916	7,473	8,048	7,849
製造品出荷額(億円)	452	327	427	437	451

出典：兵庫県市区町別主要統計指標

製造業の産業中分類別にみた事業所数

産業別中分類	事業所数
繊維工業	206
金属製品製造業	35
食料品製造業	17
プラスチック製品製造業	15
木材・木製品製造業（家具を除く）	12
非鉄金属製造業	12
生産用機械器具製造業	11
家具・装備品製造業	8
輸送用機械器具製造業	7
印刷・同関連業	6
電気機械器具製造業	6
鉄鋼業	5
はん用機械器具製造業	4
窯業・土石製品製造業	3
業務用機械器具製造業	3
なめし革・同製品・毛皮製造業	2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2
パルプ・紙・紙加工品製造業	1
その他の製造業	10

出典：28年経済センサス

製造業の産業中分類別にみた製造品出荷額等

産業中分類	製造品出荷額等（百万円）
電気機械器具	8,605
非鉄金属	5,993
金属製品	5,838
繊維	5,742
食料品	3,419
生産用機械器具	2,816
プラスチック製品	2,192
はん用機械器具	1,212

出典：RESAS（地域経済分析システム）

④商業

平成28年の商業を営む事業所数は合計186となっており、そのうち小売業は166、卸売業は20と、小売業が約90%を占めている。

小売業の従業者数は805人、年間商品販売額は113億円となっている。経年的にみると、平成19年から28年にかけて、事業所数が21%減少し、年間商品販売額は13.8%減少している。

卸売業の従業者数は196人、年間商品販売額は108億円となっている。平成19年以降、事業所数および従業者数は減少しているが、年間商品販売額は横ばい傾向となっている。

商店数・従業員数・年間販売額

		平成19年	平成24年	平成26年	平成28年	H28/H19 増減率
小 売 業	事業所数	210	158	157	166	-21.0%
	従業者数(人)	966	707	762	805	-16.7%
	年間商品販売額 (百万円)	13,123	10,318	11,619	11,316	-13.8%
卸 売 業	事業所数	27	23	23	20	-25.9%
	従業者数(人)	261	189	215	196	-24.9%
	年間商品販売額 (百万円)	10,624	10,711	10,326	10,790	1.6%
合 計	事業所数	237	181	180	186	-21.5%
	従業者数(人)	1,227	896	977	1,001	-18.4%
	年間商品販売額 (百万円)	23,746	21,029	21,946	22,106	-6.9%

出典：平成24年・28年経済センサス、平成19年・26年商業統計調査

⑤情報通信産業

光ファイバー網の敷設が全町で完了しており、情報通信環境は整っている。大阪、神戸へアクセス可能な利便性と豊かな自然がある本町の強みを生かし、IT関連事業所、コワーキングスペース等の開設支援を強化していく必要がある。

⑥観光

令和元年に本町を訪れた観光客総数は約104万人で、日帰り客は約102万人と全体の約98%を占めている。

観光の目的別では、その他を除き、スポーツ・レクリエーションが最も多く33.4万人、続いて都市型観光（買物・食事）が15.8万人、自然が11万人となっている。

今後は、住民・地域・事業者・関連団体・行政が一体となり、自然・歴史・文化等の多様な地域資源を活用することで本町の魅力を引き出すとともに、情報発信の強化によって、更なる観光客の増加、地域の活性化に努める必要がある。

宿泊・居住地・目的別客数

		(千人・%)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
観光客総数		1,153	1,159	1,068	1,101	1,038
日 帰 り ・ 宿 泊 別	日帰り客	1,112	1,118	1,030	1,088	1,021
	宿泊客	41	41	38	13	17
	宿泊客割合(%)	3.6	3.5	3.6	1.2	1.6
目 的 別	自然	125	117	120	115	110
	歴史・文化	42	40	39	45	44
	温泉・健康	22	22	18	15	14
	スポーツ・レクリエーション	371	380	321	327	334
	都市型観光（買物・食事）	185	168	163	178	158
	その他	393	416	393	408	371
	行催事・イベント	15	16	14	13	7

出典：兵庫県観光客動態調査

(2) その対策

①農業

特色ある農産物の生産や特産加工物の開発等により、収益のある農業の更なる振興を図るために、特産品開発センターの改修を実施する。酒米「山田錦」等の振興活動や、有機の土づくりによる付加価値の高い農産物及び特産品の供給体制確立を支援することによって、「多可町ブランド」の活性化を図る。

地域・農地の環境保全のため、捕獲や防止柵といった鳥獣害防止策を実施するとともに、土地改良事業として、用水路やため池の改修を実施する。

また、集落営農組織や、地域共同で行う多面的機能を支える活動を支援することによって、農業や農地の維持や質的向上を支援する。

②林業

地域の林業の持続的な発展のため、林業振興、造林、森林整備、林業従事者の確保等に関する事業・支援を実施する。

山地災害防止のため治山事業を行うとともに、災害発生の可能性のある森林地区に対して、適切な森林の保全・管理を実施する。

水源涵養など森林のもつ多面的機能を発揮させるために行う間伐・枝打ち等の整備や、間伐促進のために間伐材搬出に対して助成を実施する。

③④製造業及び商業

働く場の充実のため、企業誘致の推進等を通じて、あらゆる産業を振興し、就業・雇用の確保を図るとともに、創業・企業等の支援事業によって、創業者を増やすとともに起業後の事業成長を促進する。

また、商工会や北播磨地場産業開発機構事業を支援することによって、地域全体の産業の活性化を図る。

⑤情報通信産業

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためテレワークが広がり、都市集中型社会から地方分散型社会への気運が高まっている。また、国がデジタル庁の創設によりデジタル時代のインフラ整備を推進していくことから、都市との距離が近く、まとまった土地が廉価で提供できる本町の強みを生かし、IT 関連事業所の開設支援を推進するとともに、サーバールームやデータセンター、インターネットエクスチェンジ等拠点施設の誘致に務める。

⑥観光

多可町観光交流協会及び交流体験施設と連携し、積極的な観光PRを行うとともに、既存の観光資源のさらなる活用のために、各種レクリエーション施設等の改修を実施する。

「道の駅」の改修を実施し、「道の駅」を拠点とした更なる振興を図り、都市と地域との交流促進の拠点を目指すことにより、観光交流人口の増加に努める。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
産業の振興	(1) 基盤整備 農業	有害鳥獣被害防止柵設置事業	町	交付金 負担金
		土地改良行政事業 ため池改修事業	町	
		土地改良行政事業 用排水路改修事業	町	
		中山間地域等直接支払交付金事業	集落	
		余熱利用施設整備事業	町	
		県営奥中新宮池改修工事	県	
	治山	治山事業	町	
		県単独補助治山事業	町	
	(4) 地場産業の振興 加工施設	特産品開発センター改修事業	町	
	(5) 企業誘致	企業誘致事業	町	
	(6) 起業の促進	創業・起業等支援事業	町	
	(7) 商業 その他	地域商社法人化事業	町	
	(8) 観光又はレクリ エーション	道の駅「山田錦発祥のまち・多可」改修事業	町	
		道の駅「杉原紙の里・多可」改修事業	町	
		ココロン那珂改修事業	町	
		ネイチャーパークかさがた改修事業	町	
		なごみの里山都改修事業	町	
		ラベンダーパーク多可改修事業	町	
		エーデルささゆり等改修事業	町	
		エアレーベン八千代改修事業	町	
		登山道トイレ改修事業	町	

	グリーンプラザ改修工事	町	
	農村婦人の家改修工事	町	
	余暇村公園改修工事	町	
(9) 過疎地域持続的 発展特別事業	商工業振興事業 [事業内容] 商工会の運営に補助する [事業の必要性] 産業振興のため [見込まれる事業効果等] 中小企業の活性化と経営体質強化支援	商工会	補助金
	商工会館建設事業 [事業内容] 商工会に商工会館建設費を補助する [事業の必要性] 公共施設の一部を貸借しているため [見込まれる事業効果等] 相談業務等の充実による地域産業の活性化	商工会	補助金
	北播磨地場産業開発機構事業 [事業内容] 開発機構の運営に補助する [事業の必要性] 播州織等の PR のため [見込まれる事業効果等] 商談会等を通じた播州織の販路拡大	北播磨地場 産業開発機 構	補助金
	IT 関連事業所振興支援事業 [事業内容] 町内に IT 関連の事業所を開設する事業者に補助する [事業の必要性] 産業振興と地域の活性化のため [見込まれる事業効果等] 空き家、空き店舗の有効活用と雇用の創出による地域の活性化	町	補助金
	観光交流事業 [事業内容] 観光交流協会の活動に補助する [事業の必要性] 観光資源の PR のため [見込まれる事業効果等] 観光交流人口の拡大による地域の活性化	観光交流協 会	補助金

		シカ捕獲拡大事業 [事業内容] 狩猟期の捕獲頭数に応じ猟友会に負担金を支払う [事業の必要性] 野生鳥獣被害対策のため [見込まれる事業効果等] 野生鳥獣被害の削減による農業所得向上	町	
		有害鳥獣捕獲処理事業 [事業内容] 狩猟期外の駆除活動、死骸処理を猟友会に委託する [事業の必要性] 野生鳥獣被害対策強化のため [見込まれる事業効果等] 野生鳥獣被害の削減及び良好な生活環境の維持	町	
		多面的機能支払交付金事業 [事業内容] 地域の共同活動による農業施設の維持・保全への取組に補助する [事業の必要性] 農村環境を守り地域の活性化を図るため [見込まれる事業効果等] 農地の多面的機能の発揮、地域資源の保全	町	
		有機の土づくり推進事業 [事業内容] 堆肥を散布する農業者に対し散布面積に応じ助成金を交付する [事業の必要性] 付加価値の高い農産物の供給体制確立のため [見込まれる事業効果等] 資源循環型農業の振興	町	
		環境保全型農業直接支払交付金事業 [事業内容] 化学肥料・化学合成農薬を慣行より5割以上低減する技術導入や有機農業に取り組む農業者に交付金を交付する [事業の必要性] 農業分野における地球環境保全のため [見込まれる事業効果等] 環境保全と農業振興	町	

		水田農業構造改革対策事業 [事業内容] 集団転作、特産品栽培面積等に応じ助成金を交付する [事業の必要性] 水田農業の活性化のため [見込まれる事業効果等] 耕作放棄地の解消と収益のある農業振興	町	
		集落営農機械整備事業 [事業内容] 集落等で共同利用する農業用機械の取得費用の一部を助成する [事業の必要性] 産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため [見込まれる事業効果等] 集落営農組織等担い手の育成・確保	町	
		特産作物振興事業 [事業内容] 酒米山田錦をはじめとする特産作物の普及・改良や生産活動を支援する。 [事業の必要性] 高齢化や担い手不足の中、特産振興作物の普及等を支援し伝統作物の保存や農業経営の安定化を図る [見込まれる事業効果等] 農業振興		
		間伐材搬出助成事業 [事業内容] 間伐事業者へ助成を行う [事業の必要性] 森林経営上負担となっている間伐材搬出費用を助成し間伐の促進を図るため 間伐材の搬出が [見込まれる事業効果等] 森林環境保全及び林業振興		
	(10) その他	地籍調査事業	町	

(4) 産業振興促進事項

本町の産業振興を促進するため、北播磨広域定住自立圏の「第2次北播磨広域定住自立共生ビジョン（令和2年度～令和6年度）」及び北はりま定住自立圏の「第3次北はりま定住自立圏共生ビジョン（令和3年度～令和7年度）」に基づき、近隣市町との連携に努める。

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
多可町全域	製造業 情報サービス業等 農林水産物等販売業 旅館業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「3産業の振興」における「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

産業系施設については、施設の役割や民間との機能分担や連携について、方向性を明確化したうえで、必要に応じて、民間活力の導入を検討する。

観光・レクリエーション施設については、利用向上に取り組むとともに、管理運営費の削減（民間委託費の削減、民間活力の導入等）や光熱水費等の維持管理コストの削減を図る。利用率の低迷が続く施設については、期限を定め、利用度向上対策を講じたうえで、向上しない場合は、施設の集約や他施設への統廃合、廃止・撤去等を含めた施設のあり方を検討していく。

これら公共施設等の整備等は、公共施設総合管理計画及び関連計画との適合及び整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業として適切に実施する。



4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

地域の情報格差の解消や自主放送の活用などを盛り込んだ「多可町地域情報化計画」に基づく取組を進めてきた。平成20年度には、高速大容量の光ファイバーケーブルの全町敷設により、ケーブルテレビ「たかテレビ」による情報発信環境を構築し、平成21年度から供用している。

加入者はデジタル放送の視聴や災害時の緊急放送、インターネット、加入者間同士の通話無料電話サービス等を受けることができ、また、民間通信事業者による超高速通信・光ブロードバンドサービスも提供されており、都市部と比較して情報通信環境が劣ることはなくなっている。

しかし、テレビについては、加美区、八千代区は区全体が、中区は一部が難視聴区域となっており、町営のケーブルテレビを活用した情報格差解消に取り組んでいる。

(2) その対策

テレビ難視聴解消対策として、町営のケーブルテレビを活用した情報格差解消及び情報発信に取り組んでいく。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
地域における情報 化		テレビ難視聴解消対策事業 公衆無線 LAN 拡大整備事業	町	
		たかテレビ局舎改修工事	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町では、平成28年3月に「多可町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、個別の施設計画等の指針としての位置づけを行った。

また、平成30年3月には、「多可町公共施設等再配置計画（第Ⅰ期）」を策定し、総合管理計画中の対象施設のうち、公共施設（公共建築物）について、具体的な方針を示している。

公共施設等の整備等は、公共施設総合管理計画及び関連計画との適合及び整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業として適切に実施する。



5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

道路交通網については、西脇市で国道 175 号と分岐した国道 427 号が多可町中区、加美区を縦断し丹波市へ通じている。また、国道 175 号から分岐した県道等、加西市や神河町、市川町へとつながる幹線道路が通っている。

広域のネットワーク状況については、町内には高速道路が通っておらず、中国自動車道の滝野社 IC、加西 IC は町役場から約 20km となっており、播但連絡有料道路の市川南ランプ、神崎南ランプも町役場から約 20km である。

公共交通については、神姫バス・神姫グリーンバスの路線バスがあり、コミュニティバス「のぎくバス」の運行が行われている。路線バスの利用者は微増傾向、コミュニティバスの利用者は減少傾向にあるが、いずれも赤字補填や運行経費という形で行政支援を行っている。

町民が移動に利用する交通手段は、8 割弱が自動車で、鉄道やバスの公共交通の利用は 1 割未満となっており、過度なクルマ依存によって公共交通の利用が低下するとともに、高齢者が当事者となる交通事故の割合が増加している状態にある。

(2) その対策

幹線道路については、国道 427 号及び主要地方道・県道は、町内外をつなぐ主要な幹線道路であり、機能の維持、管理、更新を働きかけていくとともに、幹線道路の未改良区間の改良や危険箇所等の解消等について検討していく。生活道路については、幹線道路へのアクセス向上や道路網の充実、あるいは土地利用計画との連携などの観点から、必要性の高い道路について整備を検討する。市街地内や集落内の幅員の狭い生活道路については、地域の特性や必要性を踏まえて、建築物の建て替えに合わせたセットバック誘導、生活道路の部分拡幅や部分改良などを検討する。山間部の集落付近においては、生活道路の適切な維持管理を行い、災害発生時の地区の孤立を防ぐなど安全性確保を図る。

交通ネットワークに関しては、各地域を自由に移動できる公共交通網の形成を目指す。町内外の移動といった広域連携交通については、主に路線バスとコミュニティバスがその役割を担い、近隣の西脇市や加西市との連携・交流を強化する。町内や町内地区間移動といった地域内交通については、主に路線バスがその役割を担うこととする。また、スクールバスやタクシーの活用などによって通学手段・移動手段の確保を図ることとする。

加えて、分かりやすい交通運行情報発信や公共交通利用の意識を高める取組を推進する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
交通施設の整備、 交通手段の確保	(1) 市町村道 町道	交通安全施設整備事業	町	
		道路改良 R427 豊部バイパス道路改良 L=100m W=3.0m	町	
		道路改良 町道豊部 50 号線 L=100m W=3.0m		
		道路改良 曾我井 7 号線 L=100m W=3.0m		
		道路改良 町道岸上 1 号線 (拡幅) L=100m W=3.0m	町	
		道路改良 町道役場公民館線 (歩道設 置) L=50m W=2.5m	町	
		道路改良 町道東山 7・8 号線 L=40m W=4.0m	町	
		道路改良 岸上 22 号線 L=114.4m W=4.0m	町	
		道路改良 岸上中村町線 L=175m W=4.0m	町	
		舗装修繕 町道中町東線 L=1000m W=8.0m	町	
		舗装修繕 町道東山 3 号線 L=1200m W=6.5m	町	
		舗装修繕 町道中町北線 (前期) L=55m W=8.0m (後期) L=65m W=8.0m	町	
		舗装修繕 町道川東線 (前期) L=1795m W=8.0m (後期) L=565m W=8.0m	町	
		舗装修繕 町道高岸山野部線 (前期) L=45m W=6.0m (後期) L=80m W=6.0m	町	

		舗装修繕 町道糺屋中村町中央線 (前期) L=45m W=6.0m (後期) L=80m W=6.0m	町
		舗装修繕 町道高岸中央線 (前期) L=80m W=6.5m (後期) L=45m W=6.5m	町
		舗装修繕 町道中安田森本線 (前期) L=20m W=6.5m (後期) L=20m W=6.5m	町
		舗装修繕 町道仕出原線 (前期) L=25m W=6.5m (後期) L=145m W=6.5m	町
		舗装修繕 町道役場公民館線 (後期) L=20m W=7.0m	町
		舗装修繕 町道多田三谷線 (後期) L=1730m W=5.0m	町
		舗装修繕 町道の場寺内線 (後期) L=45m W=7.5m	町
		舗装修繕 町道下野間南北線 (後期) L=20m W=4.0m	町
		舗装修繕 町道中野間中央線 (後期) L=20m W=8.0m	町
		集落内町道舗装修繕事業	町
		町道奥中中央線道路改良事業	町
		通学路安全安心改良事業	町
	橋りょう	町道鍛冶屋寺所線寺所橋長寿命化事業	町
		野間橋橋梁補修工事	町
		宮西橋橋梁補修工事	町
	(2) 農道	農道3号線法面修繕工事	町
	(3) 林道	町単独作業道整備事業	町

(11) 過疎地域持続的発展特別事業	路線バス維持確保補助金	町
	[事業内容]	
	路線バスの赤字を補填する	
	[事業の必要性]	
	移動手段の確保のため	
	[見込まれる事業効果等]	
	路線バスの維持確保	
	コミュニティバス運行事業	町
	[事業内容]	
	乗合バスを運行事業者に委託して運行する	
	[事業の必要性]	
	移動手段の確保のため	
	[見込まれる事業効果等]	
	交通不便地域の解消	
	路線バス運賃助成事業	町
	[事業内容]	
	路線バス料金とコミュニティバス料金の差額を負担する	
	[事業の必要性]	
	均一料金化による利用促進のため	
	[見込まれる事業効果等]	
	路線バスの維持確保	
	地域公共交通計画策定事業補助金	
	[事業内容]	
	多可町地域公共交通活性化協議会による地域公共交通計画策定費用の助成	
	[事業の必要性]	
	持続的な地域公共交通維持のため	
	[見込まれる事業効果等]	
	移動手段の確保	
	スクールバス運行事業	町
	[事業内容]	
	町が運行事業者に委託して運行する	
	[事業の必要性]	
	通学手段の確保のため	
	[見込まれる事業効果等]	
	遠距離徒歩通学の解消	
	高校生通学定期補助	
	[事業内容]	
	町外から県立多可高等学校に通う生徒の通学定期券助成を行う	
	[事業の必要性]	
	通学手段の確保	
	[見込まれる事業効果等]	

		通学手段の確保及び県立多可高等学校の活性化		
		路線バス車両更新助成事業 [事業内容] ノンステップバスの購入に補助をする [事業の必要性] 老朽化した車両の更新のため [見込まれる事業効果等] 修繕費負担軽減による運行経費の削減	町	
		公共交通空白地タクシー券利用助成事業 [事業内容] 公共交通空白集落の世帯にタクシー利用助成券を交付する [事業の必要性] 移動手段の確保のため [見込まれる事業効果等] 公共交通空白地の解消	町	
	(12) その他	バス停整備事業	町	
		通学路防犯灯設置工事	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

道路については、定期的な調査や点検をするとともに、財政状況を踏まえ、費用対効果を十分に考慮し、更新を計画的に進める。維持管理にあたっては、交通量や重要度に応じて適切な維持管理水準を設定し、効率的に維持管理を図り、更新を含めたライフサイクルコストを抑制する。

また、将来の社会経済情勢等を考慮し、適宜道路ネットワークを見直していく。

これら公共施設等の整備等は、公共施設総合管理計画及び関連計画との適合及び整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業として適切に実施する。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点



① 上下水道

上水道については、町内のほぼ全域で整備済みである。下水道（生活排水処理施設）による生活排水処理は、「公共下水道」、「特定環境保全公共下水道」、「農業集落排水処理施設」、「コミュニティ・プラント」等により実施しており、処理区域内の整備はほぼ完了している。今後は、施設の老朽化や人口減少等に対応するための計画的な施設の維持・管理、更新、耐震化、施設の統廃合や区域の再編等の検討が必要となる。

② 廃棄物処理施設

廃棄物処理施設に関連して、家庭から排出される一般廃棄物については、北播磨清掃事務組合（みどり園）において、収集・運搬を行い、焼却、資源化处理、埋立て等の処理を行っている。事業所から出される事業系ごみは、一般廃棄物収集運搬許可業者が収集し、みどり園に搬入している。また、新ごみ処理施設の整備について、隣接の西脇市と1市1町で共同して新たなごみ処理施設を整備することとし、令和6（2024）年度の稼働を目指して取組を進めている。

③消防施設等

消防体制については、多可町、西脇市、加西市、加東市の3市1町が設置する北はりま消防本部が管轄している。加美区と八千代区は多可北出張所及び多可南出張所によって、中区は多可出張所によって、火災・救急等に対応する。

（2）その対策

①上下水道

上下水道については、安全な水を安定的に供給し、日常生活で汚れた水を浄化して自然に返すため、計画的な施設の維持・管理、更新、耐震化、施設の統廃合や区域の再編等を検討する必要がある。

②廃棄物処理施設

廃棄物処理施設については、「循環型社会形成推進地域計画」「西脇多可新ごみ処理施設基本計画」に従い、循環型社会にふさわしい廃棄物処理・リサイクルシステムの構築する新たなごみ処理施設となるように施設整備を進めていく。

③消防施設等

消防体制については、消防施設整備計画に基づき、消防車両や消防資機材の計画的な整備・更新を進めるとともに、消防施設の適正化を図り、消防団の消防力向上に努めていく。

④その他

生活インフラに関連して、住宅の耐震化促進、防犯灯・防犯カメラ、急傾斜地対策等、生活の安全・安心を推進する施策を実施する。

（3）計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	水道施設等更新事業	町	
		区域外給水整備事業	町	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	下水道施設等機能強化事業	町	
		管路統合事業	町	

	農村集落排水施設	農業集落排水機能強化事業	町	
		管路統合事業	町	
(3) 廃棄物処理施設		新ごみ処理施設整備事業	西脇多可行政事務組合	負担金
(5) 消防施設		消防本部情報通信指令センター移設事業	北はりま消防組合	負担金
		消防車両等更新事業	町	
		消防資機材整備事業	町	
		防災施設改修事業	町	
(7) 過疎地域持続的発展特別事業		ひょうご住まいの耐震促進事業 [事業内容] 住宅耐震改修工事に補助する [事業の必要性] 地震から町民の生命を守るため [見込まれる事業効果等] 住まいの耐震化、定住の促進	町	
(8) その他		防犯灯・防犯カメラ整備事業	町	
		普通河川堆積土砂撤去事業	町	
		急傾斜地崩壊対策事業負担金	県	負担金

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上水道の管路は、老朽状況や管路の特性を踏まえ、耐震性を有する管路に計画的に更新する。安定した水を供給するため、近隣自治体との連携や民間委託等を進める検討を行い、効率化を図る。また、浄水場等の供給処理施設は、できる限り施設の長寿命化を検討する。

下水道の施設及び管路は、計画的な整備を進めるとともに、現施設の状況を調査し、長寿命化を含めた改修・更新を計画的に進める。また、浄化センターは、汚水量の状況と処理能力等を勘案し、統廃合を進める

消防施設については、管理運営費の削減や光熱水費等の維持管理コストの削減を図るとともに、施設の役割について、方向性を明確化したうえで、必要に応じて、施設の集約や他施設への統廃合、廃止・撤去等を含めた施設のあり方を検討していく。

これら公共施設等の整備等は、公共施設総合管理計画及び関連計画との適合及び整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業として適切に実施する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点



① 子育て環境の確保

急激な少子化が進むなか、「多可町教育・保育共通カリキュラム」に基づいて幼児教育を推進している。また、三世代世帯の減少が進むなか、満1、2歳児を在宅で育児されている保護者に在宅等育児手当を支給することで、保護者が希望する子育ての在り方を応援するなど、子育て家庭を支援する取組を実施している。

幼保一体化が完了し、中・加美・八千代の3区すべてで教育・保育の一体的な提供体制が整い、今後は必要な保育量と施設の最適化を図る必要がある。病児保育事業は、平成30年度から国庫補助事業の認可を受け、利用者も増加しているが、病後児保育事業は、1か所の事業所が廃止されたことにより、本町で実施している事業所がない状況となっている。

医療に関しては、小児科医院1か所と近隣市の産婦人科等により、一定水準の環境は整っているが、救急医療は、北播磨圏域の小児救急輪番制による対応となっている。このため医療機関までの移動に時間を要し、時間帯によっては圏域を越えた受診、搬送となる場合がある。これらの状況を踏まえ、保護者の不安の解消や、適切な医療機関受診に関する啓発を行い、効率的な医療運用を行う必要がある。また、健診等で継続的な支援が必要な乳幼児を対象に、小児科医師、言語聴覚士、心理士、理学療法士による発達相談を行っている。

小学生における学童保育の利用ニーズは年々増加している。平成29年度から対象年齢を拡大し、保護者等が就労などで、家庭内で保育できない等の理由で学童保育の利用を希望する場合、全学年の児童の受け入れを実施している。しかし、低学年の児童の受け入れが優先されるため、一部の学童保育施設では、施設の面積確保などの理由から長期休暇のみ利用を希望する高学年の児童の受け入れが難しい状況となっている。また、特別支援を要する児童に対する放課後児童クラブについては、障がい児受入推進事業による指導員配置等や障がい児タイムケア事業との連携により、保護者のニーズに沿った受け入れを行っている。

本町では、療育手帳所持者や小中学校の特別支援学級の情緒障害クラスに所属する子どもが年々微増傾向にあり、早期からの適切な支援が必要となっている。継続的に支援が必要な子どもや家族が地域で生活していく上で、ライフステージに沿った切れ目のない支援の継続が重要であり、教育における合理的配慮や福祉サービスの円滑な提供体制の整備が必要である。

安心して子どもを産み育てるための医療費助成や妊婦助成、不妊治療助成、高校3年生までの医療費無料化等を行うことによって、子育て世代の経済的負担の軽減を図っている。

② 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

本町の総人口は、年々減少する一方で、高齢者人口は微増を続け、高齢化率も緩やかに増加しており、平成27年時点では34.0%である。

「多可町高齢者福祉計画」及び「第8期介護保険事業計画」のために算出した人口将来推計によれば、高齢者人口は令和2年がピークとなる。その後、総人口及び生産年齢人口が急速に減少することから、高齢化率は増加を続け、令和7年（2025年）に高齢者人口が7,268人、高齢化率

が 39.7%、令和 22 年（2040 年）に高齢者人口が 6,341 人、高齢化率が 50.1%になることが見込まれている。

このような少子高齢化社会においては、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、「高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていくため、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、十分な介護サービスの確保に留まらず、医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」（地域包括ケアシステム）の構築を推進するとともに、住民がそれぞれの役割をもち、支え合いながら自分らしく活躍する地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現を目指すことが求められている。

③障がい者福祉

本町では障がい者基本計画及び障がい者福祉計画を策定し、「みんなが笑顔で みんなが住みたくなるまちを みんなでつくる」の基本理念の実現に向けて施策を推進しています。

障がい者手帳所持者数は令和 3 年度末で 1,338 人となっており、人口の 6.8 パーセントとなっています。近年、身体障害者手帳保持者が 943 人と減少傾向にあり、療育手帳保持者が 246 人と精神障害者保健福祉手帳保持者が 149 人と微増傾向にあります。

障がいの有無にかかわらず町民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすため、相談体制の充実を図り、地域における生活拠点の整備や、各種福祉サービスに対する支援を行い、また、経済的・社会的に自立し、生きがいのある生活が送れるよう就労支援を促進するなど、障がいのある人の社会参加を促進することが求められています。

広域的には、北播磨障がい福祉ネットワーク会議を北播磨 5 市 1 町で設置し、地域の関係機関のネットワークの構築や、相談支援に関する情報交換・情報共有、就労支援などについて協議しています。また、身近な課題については、多可町福祉課や多可町障害者総合支援協議会を中心に協議しており、個別支援と併せて障がいのある人をたくさんの支援者で支えていく体制を推進しています。

（2）その対策

①子育て環境の確保

子育て家庭を支援する多様なサービスの提供として、医療体制の充実、こども医療費助成、多様な預かりの場・子どもの居場所の充実、その他総合的な子ども・子育て世帯への支援を行っていく。

②高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

高齢者が地域で自立した日常生活を営むために、移送サービス（介護・福祉タクシー）、高齢障害者に対する医療助成等を実施する。

また、公共性が高く、地域内互換性、利便性、利用状況、安全性等の有効性に優れる健康福祉センターの健康福祉棟については、改修事業により施設の効果をさらに高めることとする。

③障がい者福祉

町民への障がいに対する啓発・理解を進めながら地域における生活支援の充実を図りながら、保健・医療サービスの充実や障がい者権利擁護や災害などの緊急時の対応の確立など安心して安全なまちづくりを進めます。

生活を充実したものとするため就労の場の充実と支援体制を整備し、また障がいのある子どもたちをチームで支援し、学び・育つ教育環境の充実を図ります。併せて、障がい者の移動支援や余暇活動、情報提供・コミュニケーション支援の充実により「まちとこころのバリアフリー」を進めることで、障がい者の社会参加を進めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(5) 障害者福祉施設	障がい者福祉施設改修事業	町	
	(7) 市町村保健センター及び母子保健包括支援センター	健康福祉センター（健康福祉棟）改修事業	町	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	障害者福祉医療助成事業 [事業内容] 障がい者（児）に係る医療費の一部を助成する [事業の必要性] 障がい者福祉の増進のため [見込まれる事業効果等] 障がい者福祉の増進	町	
		高齢障害者福祉医療助成事業 [事業内容] 高齢障がい者に係る医療費の一部を助成する [事業の必要性] 高齢障がい者の福祉の増進のため [見込まれる事業効果等] 高齢障がい者の福祉の増進	町	
		母子等福祉医療助成事業 [事業内容] 母子家庭等に係る医療費の一部を助成する [事業の必要性] 母子家庭等の福祉の増進のため [見込まれる事業効果等] 母子家庭等の福祉の増進	町	
		乳幼児等福祉医療助成事業	町	

		[事業内容] 乳幼児等に係る医療費の一部を助成する [事業の必要性] 乳幼児等の福祉の増進のため [見込まれる事業効果等] 乳幼児等の福祉の増進		
		こども福祉医療助成事業 [事業内容] こどもに係る医療費の一部を助成する [事業の必要性] こどもの福祉の増進のため [見込まれる事業効果等] こどもの福祉の増進	町	
		地域介護拠点整備補助事業 [事業内容] 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備等に助成する [事業の必要性] 在宅介護サービスの充実のため [見込まれる事業効果等] 在宅要介護者の生活支援	町	
		福祉タクシー券利用助成事業 [事業内容] 高齢者等が利用するタクシー料金の一部を助成する [事業の必要性] 高齢者等の社会参加促進のため [見込まれる事業効果等] 高齢者等の移動手段の確保	町	
		社会福祉協議会補助事業 [事業内容] 社会福祉協議会の運営に補助する [事業の必要性] 外出支援サービス等社会福祉活動の促進のため [見込まれる事業効果等] 地域の福祉力向上、地域共生社会の実現	社会福祉協議会	補助金
		こども園通園バス運行事業 [事業内容] 運行事業者に委託して通園バスを運行する [事業の必要性] 子育て世代の送迎負担軽減のため [見込まれる事業効果等] 通園手段の確保	町	

		主食費助成金事業 [事業内容] 認定こども園等に通園する児童の主食費に要する費用の一部を助成する [事業の必要性] 子育て家庭の経済的負担の軽減のため [見込まれる事業効果等] 出生数の増加	町	
		在宅等育児手当 [事業内容] 在宅、認可外保育施設利用者に育児手当を支給する [事業の必要性] 子育て世帯の経済的支援のため [見込まれる事業効果等] 出生数の増加	町	
		障がい児保育事業 [事業内容] 軽度発達障がい児を含む障がい児保育に要する経費を補助する [事業の必要性] 障がい児保育の推進のため [見込まれる事業効果等] 家庭における障がい児育児負担の軽減	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

多可町健康福祉センター（アスパル）については、施設（アリーナ、会議室棟）の利用状況等を踏まえ、現在の機能や提供サービス等について再検証を行い、各機能別の必要面積を勘案した上で、必要に応じて各機能の配置の見直しを行い、余剰スペースが生じれば、その有効活用を検討する。また、利用向上に取り組むとともに、管理運営費の削減（民間活力の導入等）や光熱水費等の維持管理コストの削減を図る。さらに、体育施設としての機能が重複する部分は、集約化の検討を進める。

その他の保健・福祉施設については、利用向上に取り組むとともに、管理運営費の削減（民間委託費の削減等）や光熱水費等の維持管理コストの削減を図る。また、利用率の低迷が続く施設については、期限を定め、利用度向上対策を講じたうえで、向上しない場合は、施設の集約や他施設への統廃合、廃止・撤去等を含めた施設のあり方を検討していく。

子育て支援施設については、管理運営費の削減（民間活力の導入等）や光熱水費等の維持管理コストの削減を図るとともに、定住や子育て充実につながる施設については、位置づけを明確にし、効果的な運営が図れることを主眼に検討する。

これら公共施設等の整備等は、公共施設総合管理計画及び関連計画との適合及び整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業として適切に実施する。



8 医療の確保

(1) 現況と問題点

多可赤十字病院、のぎく医療福祉センターと診療所及び開業医 9 ケ所、歯科診療所 8 ケ所があり、町内の医療を担っている。休日救急は、西脇病院内の西脇多可休日急患センターが外来患者の対応をしており、救急搬送は多可出張所、多可北出張所、多可南出張所が対応している。

また、住民が自ら健康管理ができるよう、かかりつけ医をつくり、医療機関との密接な関係を築くとともに、受診についての住民意識の啓発を図り、地域の良い医療環境維持に努める。

西脇多可休日急患センターの運営や救急隊との連携に努め、引き続き救急医療体制の充実を図るとともに、「北播磨地域医療再生計画」を考慮しつつ、引き続き町の医療体制を維持する。

(2) その対策

医療施設の整備、医療機器の改修、老人保健施設、病院への助成やその他の医療確保施策によって、地域の医療体制の充実に努める。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
医療の確保	(1) 診療施設 診療所	診療所施設改修事業	町	
	その他	医療機器整備事業	町	
		医療事務機器整備事業	町	
		母子保健事業	町	
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業	[事業内容] 不妊・不育症等の治療費の一部を助成する [事業の必要性] 妊娠を希望する夫婦の治療に係る経済的負担の軽減のため [見込まれる事業効果等] 出生数の増加 地域医療確保対策助成事業 [事業内容] 多可赤十字病院の常勤医師確保のために助成を行う [事業の必要性] 常勤医師不足のため [見込まれる事業効果等] 地域医療の確保	町	

		老人保健施設整備助成事業 [事業内容] 老人保健施設の改修に補助金を交付する [事業の必要性] 老人保健施設の適正な維持管理のため [見込まれる事業効果等] 老人保健施設の長寿命化	多可赤十字 病院	補助金
		多可赤十字病院運営助成事業 [事業内容] 多可赤十字病院の運営に助成を行う [事業の必要性] 外来、入院診療、健診を円滑に行うため [見込まれる事業効果等] 地域医療体制の確保	多可赤十字 病院	補助金

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

診療所は、経営の効率化を進めるとともに、計画的な保全により、施設の長寿命化を図る。

これら公共施設等の整備等は、公共施設総合管理計画及び関連計画との適合及び整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業として適切に実施する。

9 教育の振興



(1) 現況と問題点

小学校の児童数は、昭和 50 年度の 2,585 人（ピーク時）から、令和 2 年度には 897 人と大きく減少している。小学校の学校数は、平成 28 年度に八千代南小学校、八千代北小学校、八千代西小学校が統合し、八千代小学校になったことから、7 校から 5 校となっている。

中学校については、学校数に変化はなかったが、生徒数は、昭和 52 年度の 1,303 人（ピーク時）から、令和 2 年度には 495 人と大きく減少している。

学校の小規模化によって、人間関係の固定化や学校行事・部活動などの選択肢の減少などの教育上の課題に加え、教員の負担・連携面での悪影響や、中学校での各教科を担当する教員配置が困難になるなどの教育環境への影響が懸念される。

また、小学校や中学校は、最も古い施設で築 60 年以上が経過しているが、耐震改修が必要な施設は耐震補強工事を含め、大規模改造や長寿命化改修を実施している。

公共建築物のうち、学校教育系施設は、延床面積で 30%以上を占めており、修繕・更新費用等の低減という観点からも、事業の平準化など重点的な検討・対応が求められる。

(2) その対策

令和2年度に策定した「多可町学校施設等長寿命化計画」に基づき、長寿命化によるコストの低減、平準化を図り、優先順位をつけて、老朽した学校施設を計画的に大規模改造や長寿命化改修等を実施していく。

しかし、今後10年間で、児童生徒数、クラス数の減少が一層大きくなり、配置される教員の数も減少していく中で、現在、「地域の学校教育のあり方を考える会」を設置し、将来の小中学校のあり方について議論を行っている。

地域や保護者等の意見を聞き、「地域の学校教育のあり方を考える会」の意見書を踏まえた上で、『子どもたちにとって望ましい教育環境』の実現に向けて、町立小中学校の統合も視野に入れ、「多可町学校規模適正化基本計画」を定め、施設整備等を推進していく。

また、統合に向けての課題として、通学方法や跡地利用などがあり、その課題解決に向けて各関係機関と連携し取り組む必要があり、教育・生涯学習・子育てなどからなるエリアを教育ゾーンと位置づけ、それを核とした公共交通等の再編や周辺整備を検討していく。

住民の文化の向上とコミュニティ活動の拠点となるコミュニティプラザや生涯学習の拠点となる生涯学習センター等、住民の教育振興の拠点となる施設の整備や改修を実施する。

年少人口減少への対策として、子どもや子育てに対する支援は重要であり、子育てに係る分野として教育にも力を入れる。ICTを活用した教育実現に取り組むとともに、国際色豊かな教育実施等、特色ある教育を行うことで、多可町で子育てすることを選んでもらう取組を推進する。ふるさと教育をはじめとして、地域を子ども達が知る機会の充実を図り、将来的には多可町で働き、暮らす選択肢を持ってもらう支援を実施する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	ア. 統合関連施設 校舎	統合中学校整備事業	町	
	ア. 統合関連施設 屋内運動場	統合中学校整備事業	町	
	ア. 統合関連施設 屋外運動場	統合中学校整備事業	町	
	ア. 統合関連施設 スクールバス	スクールバス購入事業	町	

	ア. 統合関連施設 その他	スクールバス車庫整備事業	町	
	イ. その他施設 校舎	小中学校施設改修事業	町	
	イ. その他施設 屋内運動場	学校施設防災機能強化事業	町	
	イ. その他施設 給食センター	学校給食センター改修事業	町	
		学校給食センター機器更新事業	町	
	イ. その他施設 その他	学校給食センター配送車購入事業	町	
	(2) 集会施設、体育施設	加美コミュニティプラザ改修事業	町	
		八千代コミュニティプラザ改修事業	町	
	集会施設	隣保館改修事業	町	
		教育集会所改修事業	町	
	体育施設	健康福祉センター（アリーナ）改修事業	町	
		加美体育館改修事業	町	
		八千代体育館改修事業	町	
		中央公園プール改修事業	町	
		サンスイム・カミ改修事業	町	
		八千代B & G海洋センター改修事業	町	
		加美総合運動公園改修事業	町	
		ガルテン八千代改修事業	町	
	図書館	生涯学習センター整備事業	町	
		図書館貸出促進事業	町	
	集会施設	交流会館改修事業	町	

(3) 過疎地域持続的 発展特別事業	農村環境改善センター改修事業	町
	図書館・生涯学習センター連携事業	町
	学校規模適正化関連施設基本計画策定事業 [事業内容] 学校規模適正化基本計画を策定する [事業の必要性] 統合中学校整備のため [見込まれる事業効果等] 望ましい教育環境の実現	町
	スクールバス運行事業 [事業内容] 運行事業者に委託してスクールバスを運行する [事業の必要性] 学校統合により遠距離通学となる生徒の通学手段確保のため [見込まれる事業効果等] 通学手段の確保	町
	小中学校教職員確保事業 [事業内容] クラス数減による配置教員の削減を補うため必要な教職員を確保する [事業の必要性] 小中学校における教員不足解消のため [見込まれる事業効果等] 教育水準の維持向上	町
	就学援助事業 [事業内容] 就学に必要な経費を支給する [事業の必要性] 経済的に就学困難な児童生徒の保護者の負担を軽減するため [見込まれる事業効果等] 児童生徒の教育機会の機会均等	町
	学校給食センター調理・配送業務委託事業 [事業内容] 調理、配送業務を民間事業者へ委託する [事業の必要性] 行財政改革に伴う民営化のため [見込まれる事業効果等] 安全安心な学校給食の提供	町

		図書購入・蔵書整理事業 [事業内容] 生涯学習センター整備にあわせ蔵書を拡 充する [事業の必要性] 図書館機能の充実のため [見込まれる事業効果等] 住民の文化の向上	町	
		小中学校遠距離通学補助事業 [事業内容] バス通学する児童生徒の通学定期券代を 補助する [事業の必要性] 徒歩・自転車通学できない児童生徒の支 援のため [見込まれる事業効果等] 通学手段の確保	町	
		小学校入学あったか祝金助成事業 [事業内容] 小学校に入学する児童に対し入学祝金を 交付する [事業の必要性] 子育て環境向上のため [見込まれる事業効果等] 子育て環境の充実・児童の健やかな成長		
	(5) その他	学校跡地整備事業（都市公園代替・廃 校解体含む）	町	
		農業用排水路改修（付替）事業	町	
		学校 ICT 環境整備事業	町	
		教育指導事業	町	
		外国語指導助手派遣事業	町	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

学校教育系施設として、小学校や中学校は、災害時における地域住民の避難地及び防災活動拠点となることから、施設の長寿命化を図る。また、「多可町学級規模適正化基本方針」に基づき、今後の児童数・生徒数の動向や地域の役割等を十分に踏まえ、八千代地区と同様に、将来的には学校の統合も検討する。さらに、空き教室を活用した施設の多機能化（集約化・複合化）の可能性も検討する。

コミュニティ関連施設や図書館などの市民文化系施設については、施設の老朽状況や利用状況等を踏まえ、現在の機能や提供サービス等について再検証を行い、各機能別（ホール、会議室等）の必要面積を勘案した上で、必要に応じて各機能の配置の見直しを行い、余剰スペースが生じれば、その有効活用を検討する。また、住民サービスの向上や施設運営の効率性の確保に向け、民間活力の導入を検討するとともに、光熱水費等の維持管理コストの削減を図る。

これら公共施設等の整備等は、公共施設総合管理計画及び関連計画との適合及び整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業として適切に実施する。



10 集落の整備

（１）現況と問題点

住民と行政の協働の場を醸成することを目的に、旧町単位に地域自治区を設置し、住民活動の拠点として「地域協議会」が設置されており、地域づくりについて住民自らが実施し、行政が支援し、住民と行政が協働の場を醸成する拠点となっている。

しかし、過疎化や急激な少子高齢化等による人口減が進む中、コミュニティ機能・集落機能の維持が困難となる地域の増加が懸念され、これまでと同様の生活を送ることが難しくなる可能性がある。

（２）その対策

多可町では、地域（集落）をより良い環境にするため、そこに住む人たちが自ら知恵を出し、汗を流し、共同して取り組むための自主的な活動で、今までの活動で定着したむらづくりや地域の絆づくりを継続させる活動のことを「むらづくり」と定めている。地域（集落）において、次世代に残すべき、または今後必要となるむらづくり活動を話し合い、継続的な地域の活性化を図り、地域（集落）が元気になれるむらづくり活動を支援していく。

また、地域の絆と連携を深め防災力の強化を目的として地域活動の推進を支援するため、自主防災組織支援事業として、自主防災組織の活性化（災害時要援護者名簿更新、防災知識の普及啓発、災害対策マニュアル訓練）、住宅に隣接する荒廃施設及び立木除去等の危機管理対策、災害時要援護者個別支援計画書の作成等について、助成金等による支援を行う。

加えて、地域コミュニティの拠点や非常時に地域の助け合いの拠点となりうる施設の整備、改修を支援する。

（３）計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	むらづくり活動助成事業 [事業内容] 集落のむらづくり活動に助成を行う [事業の必要性] 継続的な地域の活性化のため	集落	補助金

		[見込まれる事業効果等] 地域コミュニティの維持・活性化 地域防災組織育成事業 [事業内容] 集落・地域の自主防災組織設立に補助する [事業の必要性] 災害時の地域共生体制づくりのため [見込まれる事業効果等] 自主防災組織の活性化	集落	補助金
		地域コミュニティ活動拠点施設整備事業 [事業内容] 集落公民館等の整備、改修に補助する [事業の必要性] 地域コミュニティ活動推進のため [見込まれる事業効果等] 地域コミュニティの活性化	集落	補助金
		一時避難所・地域共生施設整備事業 [事業内容] 非常時に地域の助け合いの拠点となる施設の整備、改修に補助する [事業の必要性] 地域コミュニティ活動推進のため [見込まれる事業効果等] 地域コミュニティの活性化	集落	補助金
		集落施設等整備事業 [事業内容] 集落公民館等の改修に補助する [事業の必要性] 適正な維持管理を図るため [見込まれる事業効果等] 集落施設の長寿命化	集落	補助金

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町では、平成28年3月に「多可町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、個別の施設計画等の指針としての位置づけを行った。

また、平成30年3月には、「多可町公共施設等再配置計画（第Ⅰ期）」を策定し、総合管理計画中の対象施設のうち、公共施設（公共建築物）について、具体的な方針を示している。

公共施設等の整備等は、公共施設総合管理計画及び関連計画との適合及び整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業として適切に実施する。



11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

住民が文化財や伝統文化にふれ、ふるさとに誇りや愛着が持てるよう、歴史や文化を大切にす
るまちづくりを推進している。文化財や伝統文化の保護・保存・啓発を図り、郷土の伝統技術・
伝統芸能の継承、育成を支援するとともに、歴史・文化・芸術にふれる機会を充実し、心豊かな
文化の創造に努めている。

そのために、地域に存在する歴史遺産を調査によつて的確に把握し、歴史遺産の周辺環境まで
含めて総合的に保存・活用するための取組や、調査等により保存されている埋蔵文化財や民俗資
料等の歴史資料の展示・活用方法を検討していくことが必要とされている。

また、地域の歴史学習の拠点として体験学習や地元ボランティアが教える側の技術を生かす場
とすることで、学ぶ人との交流を通して、人づくり・まちづくりにつながる学習機会の提供をさ
らに推進していく必要がある。

ベルディーホールや那珂ふれあい館といった社会教育系施設については、安全性と利便性を高
めるとともに、老朽化していく施設・設備を計画的に更新していくことが課題である。

伝統文化については、播州歌舞伎などの伝統芸能の継承と後継者の育成を行っている。

また、日本一の名紙と謳われた手すき和紙「杉原紙」についてPRを行っている。

(2) その対策

那珂ふれあい館やベルディーホールの改修事業によって、地域の歴史学習の拠点と地域住民が
文化にふれる場を、次世代に受け継いでいく。

伝統芸能である太鼓クラブ、播州歌舞伎クラブの活動を支援することで、伝承文化の継承活動
を行う。

手漉き和紙「杉原紙」について、生産技術の継承等によって、その歴史と文化を守り伝えると
ともに、特色ある地域資源として文化財登録の指定を目指し、杉原紙発祥のまちとして本町を全
国に発信する。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施 設等	文化会館改修事業	町	
		杉原紙研究所等改修事業	町	
		那珂ふれあい館改修事業	町	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	杉原紙継承事業	町	
		[事業内容] 手漉き和紙「杉原紙」の生産技術の継承 と文化財登録の指定を目指す [事業の必要性]		

		歴史と伝統のある「杉原紙」を未来へ残すため [見込まれる事業効果等] 和紙「杉原紙」の継承 伝統芸能育成事業 [事業内容] 伝統芸能である太鼓クラブ、播州歌舞伎クラブの活動を支援する [事業の必要性] 地域における生活文化の振興のため [見込まれる事業効果等] 伝統文化の継承	町	
--	--	---	---	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

文化会館については、利用向上に取り組むとともに、管理運営費の削減や光熱水費等の維持管理コストの削減を図る。

那珂ふれあい館（ビジターセンター）については、施設の利用状況等を踏まえ、現在の機能や提供サービス等について再検証を行い、各機能別（展示室、会議室等）の必要面積を勘案した上で、必要に応じて各機能の配置の見直しを行い、余剰スペースが生じれば、その有効活用を検討するとともに、利用向上に取り組み、管理運営費の削減（民間活力の導入等）や光熱水費等の維持管理コストの削減を図る。

その他の社会教育系施設については、利用向上に取り組むとともに、管理運営費の削減（民間活力の導入等）や光熱水費等の維持管理コストの削減を図る。

12 再生可能エネルギーの利用の推進



(1) 現況と問題点

環境問題への貢献のために、農林業や家庭等から発生する様々なバイオマスの利活用を図る多可町バイオマスタウン構想を推進し、エネルギー利用として、木質チップボイラー設置の施設を維持し、木質チップ利用量を一定水準に確保する。また、木質バイオマスを用いた二次製品の開発も推進している。

また、乳牛排泄物を利用した民間のバイオ発電施設が令和3年度に稼働する。これまで堆肥は有機の土づくりとして利用しており、今後は発電から発生する副産物（液肥）の有効活用が求められている。

さらに、地球にやさしい再生可能エネルギーの調査・研究を進め、地球環境の保全に努めており、太陽光発電等の導入に向けた調査・研究を行っている。

(2) その対策

再生可能エネルギー利用の一環として、多可町中区徳畑地区に新ごみ処理施設が建設されることに伴い、その隣接農地において民間活用の導入を念頭に、新ごみ処理施設からの廃棄物エネルギーを園芸施設に利用する新たな資源循環型農業の実践による地域農業の振興の取組を検討する。

また、バイオ発電設備から発生する液肥を農地へ散布することにより農業者支援と資源循環型農業の振興を図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
再生可能エネルギーの利用の推進		熱利用施設整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町では、平成28年3月に「多可町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の基本的な管理方針を示すとともに、個別の施設計画等の指針としての位置づけを行った。

また、平成30年3月には、「多可町公共施設等再配置計画（第Ⅰ期）」を策定し、総合管理計画中の対象施設のうち、公共施設（公共建築物）について、具体的な方針を示している。

公共施設等の整備等は、公共施設総合管理計画及び関連計画との適合及び整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業として適切に実施する。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項



(1) 現況と問題点

①公共施設等の有効活用及び解体

廃止した公共施設等は、用途転用や民間への売却などの計画を策定し、有効活用を図る。しかし、売却等が見込めない場合は、老朽化による破損等によって周辺の環境・治安に悪影響を与え、地域の持続的な発展を妨げることになるため、解体等の適切な対策が必要となる。

②地域商社事業

多可町には、農産品や工芸品など、魅力ある産品やサービスが数多くあるが、知名度が十分ではないものがある。こうした地域の優れた産品・サービスの販路を新たに開拓することで、従来以上の収益を引き出し、そこで得た知見や収益を生産者に還元することによって、持続可能な地域資源の再開発・地域人材の開発につなげていくことが必要とされている。

(2) その対策

①公共施設等有効活用及び解体

廃止した公共施設等は、当該施設が地域において果たしてきた役割を勘案し、用途転用、譲渡・賃貸により有効活用を図るため活用事業の支援を行う。有効活用が難しいものについては、周辺の環境や治安に悪影響を与えないよう解体等の対策を行っていく。

②地域商社事業

多可町ふるさと交流協会の事業部である地域商社 RAKU を運営することによって、持続可能な地域資源の再開発・地域人材の開発を推進するとともに、独立的に特産品・町内施設の問題解決に取り組んでいく。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
その他地域の持続 的発展に関し必要 な事項		公有財産解体事業	町	
		公有財産活用事業	町	
		地域商社事業	多可町ふる さと交流協 会	
		地域商社特産品販路開拓人材育成事業	多可町 地 域 商 社 RAKU	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公有財産の解体に関連して、建設から一定期間を経過しかつ、長期の活用が見込めない施設については、廃止を検討する。検討を経て廃止した公共施設については、他用途への転用や民間へ

の売却などの計画を策定し、早期の有効活用を図るが、売却等が見込めない場合は、老朽化による破損等によって周辺環境・治安に影響を与えないよう、取り壊しを実施する。

これら公共施設等の廃止等は、公共施設総合管理計画及び関連計画との適合及び整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業として適切に実施する。

別添 過疎地域持続的発展特別事業の一覧表

本計画表の各施策の効果は将来に及ぶものである。

持続的発展 施策区分	事業内容	事業 主体	備考
2 移住・定住・地域間交 流の促進、人材育成	健康保養地事業 [事業内容] クアオルト事業の運営を委託する [事業の必要性] 地域資源の活用と住民の健康増進及び交流人 口の増加のため [見込まれる事業効果等] 健康増進と交流人口の増加	(一社)多可 の森健康協 会	補助金
	ブライベンおおや改修事業 [事業内容] 滞在型市民農園施設の改修に補助する [事業の必要性] 都市住民と地域住民の交流のため [見込まれる事業効果等] 都市と農村の交流促進と地域活性化	民間事業者	
	移住定住促進事業 [事業内容] 子育て、若年世帯、UIJ ターン者に対し住宅 取得、改修等に係る助成を行う [事業の必要性] 人口流出の防止、流入増を図るため [見込まれる事業効果等] 移住・定住者の増加	町	
	結婚応援事業 [事業内容] 未婚者に対し出会いの場の提供と結婚新生活 費用への助成を行う [事業の必要性] 増加する未婚者の支援のため [見込まれる事業効果等] 生活支援による少子化の抑制	町	
	空き家対策事業 [事業内容] 空き屋活用、古民家再生を行う個人、事業者 に対し補助するとともに中古住宅の購入者に 対し購入費用を助成する [事業の必要性] 増加する空き屋対策のため [見込まれる事業効果等] 空き屋の活用による地域振興	町	

3 産業の振興	商工業振興事業 [事業内容] 商工会の運営に補助する [事業の必要性] 産業振興のため [見込まれる事業効果等] 中小企業の活性化と経営体質強化支援	商工会	補助金
	商工会館建設事業 [事業内容] 商工会に商工会館建設費を補助する [事業の必要性] 公共施設の一部を貸借しているため [見込まれる事業効果等] 相談業務等の充実による地域産業の活性化	商工会	補助金
	北播磨地場産業開発機構事業 [事業内容] 開発機構の運営に補助する [事業の必要性] 播州織等の PR のため [見込まれる事業効果等] 商談会等を通じた播州織の販路拡大	北播磨地場 産業開発機構	補助金
	IT 関連事業所振興支援事業 [事業内容] 町内に IT 関連の事業所を開設する事業者に補助する [事業の必要性] 産業振興と地域の活性化のため [見込まれる事業効果等] 空き家、空き店舗の有効活用と雇用の創出による地域の活性化	町	補助金
	観光交流事業 [事業内容] 観光交流協会の活動に補助する [事業の必要性] 観光資源の PR のため [見込まれる事業効果等] 観光交流人口の拡大による地域の活性化	観光交流協会	補助金
	シカ捕獲拡大事業 [事業内容] 狩猟期の捕獲頭数に応じ猟友会に負担金を支払う [事業の必要性] 野生鳥獣被害対策のため	町	補助金

	[見込まれる事業効果等] 野生鳥獣被害の削減による農業所得向上		
	有害鳥獣捕獲処理事業 [事業内容] 狩猟期外の駆除活動、死骸処理を猟友会に委託する [事業の必要性] 野生鳥獣被害対策強化のため [見込まれる事業効果等] 野生鳥獣被害の削減及び良好な生活環境の維持	町	
	多面的機能支払交付金事業 [事業内容] 地域の共同活動による農業施設の維持・保全への取組に補助する [事業の必要性] 農村環境を守り地域の活性化を図るため [見込まれる事業効果等] 農地の多面的機能の発揮、地域資源の保全	町	
	有機の土づくり推進事業 [事業内容] 堆肥を散布する農業者に対し散布面積に応じ助成金を交付する [事業の必要性] 付加価値の高い農産物の供給体制確立のため [見込まれる事業効果等] 資源循環型農業の振興	町	
	環境保全型農業直接支払交付金事業 [事業内容] 化学肥料・化学合成農薬を慣行より５割以上低減する技術導入や有機農業に取り組む農業者に交付金を交付する [事業の必要性] 農業分野における地球環境保全のため [見込まれる事業効果等] 環境保全と農業振興	町	
	水田農業構造改革対策事業 [事業内容] 集団転作、特産品栽培面積等に応じ助成金を交付する [事業の必要性] 水田農業の活性化のため [見込まれる事業効果等] 耕作放棄地の解消と収益のある農業振興	町	

こども福祉医療助成事業 [事業内容] こどもに係る医療費の一部を助成する [事業の必要性] こどもの福祉の増進のため [見込まれる事業効果等] こどもの福祉の増進	町		
地域介護拠点整備補助事業 [事業内容] 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備等に助成する [事業の必要性] 在宅介護サービスの充実のため [見込まれる事業効果等] 在宅要介護者の生活支援	町		
福祉タクシー券利用助成事業 [事業内容] 高齢者等が利用するタクシー料金の一部を助成する [事業の必要性] 高齢者等の社会参加促進のため [見込まれる事業効果等] 高齢者等の移動手段の確保	町		
社会福祉協議会補助事業 [事業内容] 社会福祉協議会の運営に補助する [事業の必要性] 外出支援サービス等社会福祉活動の促進のため [見込まれる事業効果等] 地域の福祉力向上、地域共生社会の実現	社会福祉協議会	補助金	
こども園通園バス運行事業 [事業内容] 運行事業者に委託して通園バスを運行する [事業の必要性] 子育て世代の送迎負担軽減のため [見込まれる事業効果等] 通園手段の確保	町		
主食費助成金事業 [事業内容] 認定こども園等に通園する児童の主食費に要する費用の一部を助成する [事業の必要性] 子育て家庭の経済的負担の軽減のため [見込まれる事業効果等]	町		

